

令和 8 年 度 保 育 料 表

各月初日在籍児童の属する世帯の階層区分			保 育 料 (月 額)
			上段: 短時間保育料 (円)
			下段: 標準時間保育料 (円)
	定	義	3歳未満児(3号)
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯含む)		0
B		市町村民税非課税世帯	0
C1	A階層を除く当該年度分(4月から8月にあっては前年度分)の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ (所得割の額のない世帯)	8,500
C2		10,000円未満	10,300
C3		10,000円以上 ~ 48,600円未満	10,200
C4		48,600円以上 ~ 57,000円未満	12,000
C5		57,000円以上 ~ 63,000円未満	11,800
C6		63,000円以上 ~ 67,000円未満	13,800
C7		67,000円以上 ~ 77,000円未満	14,600
C8		77,000円以上 ~ 97,000円未満	16,800
C9		97,000円以上 ~ 110,000円未満	16,100
C10		110,000円以上 ~ 130,000円未満	18,700
C11		130,000円以上 ~ 150,000円未満	18,900
C12		150,000円以上 ~ 169,000円未満	22,100
C13		169,000円以上 ~ 301,000円未満	24,300
C14		301,000円以上 ~ 397,000円未満	28,800
C15		397,000円以上 ~	27,000
			30,000
			33,000
			38,500
			40,000
			43,000
			42,000
			44,000
			43,900
			44,500
			49,500
			55,000
			51,000
			56,500
			67,300
			72,800

※ 住宅借入金等特別控除・寄付金控除等の適用前で保育料を算定します。

※ 児童の年齢については、当該年度4月初日時点での年齢とし、当該年度中はその年齢を適用します。